

## 岡山市アリーナ整備運営事業者選定等支援業務委託に関する 質問及び回答

令和8年1月13日  
岡山市スポーツ文化局スポーツ振興課

### ○公示文関係

番号	質問事項	質問内容	回答
1	3 参加資格 (4) (5)	・業務実績は、長期継続の契約となることも多いため、現時点未完了（現在履行中）の業務もお認めいただけますでしょうか。	・認めます。
2	3 参加資格 (6) 工	・共同企業体により提案する場合の重複参加の制限について言及されていますが、再委託先については、契約当事者ではないため、共同企業体ではなく再委託先となる場合は重複参加の制限はされないと理解してよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
3	8 企画提案書等の提出 (2)	・「企画提案書」の様式について、業務工程表等に限ってはA3横・片面印刷（乙折り）とし、A4の2枚分の頁数としてカウントすることは可能でしょうか。	・可能です。
4	9 特定方法等 (1)	・「岡山市アリーナ整備運営事業者選定等支援業務委託企画競争審査委員会」は、市の職員で構成されるものと想定しますが、外部学識経験者等を含むものなど、その委員構成について可能な範囲でご教示ください。	・「岡山市アリーナ整備運営事業者選定等支援業務委託企画競争審査委員会」は、本市の職員で構成しています。
5	9 特定方法等 (3)	・「説明は企画概要提案書（様式6）の順で提出された提案書により説明すること。また、追加資料を使用した説明は認めない。ただし、提案書の内容と同一のものに限り、プロジェクター等を使用した説明を可とする。」とあることから、「企画提案書」の内容を抜粋したパワーポイント等を用いたプレゼンテーションは認められず、「企画提案書」そのもののデータをプロジェクター等に投影し、プレゼンテーションを行うことは可能との理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。 ・プロジェクターについては本市で用意いたしますが、PC（HDMIケーブル含む）については説明者側で用意してください。

○仕様書（案）関係

番号	質問事項	質問内容	回答
6	1.16 成果品の提出	・1 (2)について、収録するデータは、(1)であるとの認識でよいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
7	2.6 アドバイザーの構成	・関連技術の専門知識やノウハウについて、例示された金融、財務、法務以外の技術者の配置については必須要件として求められるものではないとの認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
8	2.7 予定スケジュール	・スケジュールの遅延や仕様変更については、債務負担行為の枠を超えた契約変更が行われる可能性がありますでしょうか。	・事象により対応してまいります。
9	2.8 業務内容1 (1)	・前文に記載のとおり、すでにこれらの条件についての検討は各報告書において検討済みであり、検討済みの内容を整理することが業務仕様であるとの認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
10	2.8 業務内容2	・こちらの支援内容には、要求水準書（案）の作成・公表も含まれるという認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
11	2.8 業務内容3	・特定事業の評価・選定・公表は、貴市が実施されるものであり、あくまで受託者はそのための資料（案）の作成支援等を行うものであると理解してよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
12	2.8 業務内容4	・事業者の募集主体は貴市であり、受託者は、そのための(1)－(12)にかかる支援を行うものであると理解してよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
13	2.8 業務内容4	・前文について、事業契約書（案）と記載されているのはPFI事業契約を想定されているものかと想定いたしますが、その場合には、ご記載のような建設工事請負契約書（案）や運営業務委託契約書（案）は存在しないものと認識しております。こちらでの記載例はあくまで例であり、事業スキームに応じた必要な契約書（案）ということを想定されているとの理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。

番号	質問事項	質問内容	回答
14	2.8 業務内容4	・契約書（案）の作成は、法律事務の取り扱いには該当するものの法律事件としての事件性がないことから、非弁行為に該当しないものとして貴市は想定されているとの認識でよいでしょうか。	・契約書（案）の作成において、弁護士のリーガルチェックを行うことを想定しております。 ・非弁行為に該当するかどうかについては、受託者において弁護士法第72条の規定に基づき適切に判断されるものと考えております。 ・齟齬が無いよう、後日仕様書を修正します。
15	2.8 業務内容4 (2)	・見積書徵取（図面含）とあります が、こちらはあくまで実施方法の例として記載されているものであり、 公募時の制限価格設定検討のために 必要な業務を実施すればよいとの認 識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
16	2.8 業務内容4 (2)	・「・見積書徵取（図面含）」とあり ますが、アドバイザリー業務にお いて図面を作成する必要があるとい うことでしょうか。その場合、ど のような図面を作成する必要があるか ご教示ください。	・本業務において、図面を求めるもの ではありません。
17	2.8 業務内容4 (2)	・許容価格とは一般的に予定価格と 呼ばれるものとの認識でよろしいで しょうか。	・お見込みのとおりです。
18	2.8 業務内容5	・代理交渉との記載がありますが、 交渉者はあくまで貴市であり、一般的なPFIアドバイザー業務と同様に 非弁行為を含む業務ではないとの認 識でよろしいでしょうか。	・本業務において、本市の代理として 相手方と交渉を行っていただくことは 想定しておりません。 ・非弁行為に該当するかどうかについ ては、受託者において弁護士法第72 条の規定に基づき適切に判断されるもの と考えております。
19	2.8 業務内容5	・契約締結の支援にかかる代理交渉 等については、再委託先となる弁護 士に実施させる場合には、非弁行為 に該当する周旋ではないと貴市では 整理されている認識でよろしいで しょうか。	・齟齬が無いよう、後日仕様書を修正 します。
20	2.8 業務内容6	審査委員会の委員に対する謝金や交 通費の支払いは本業務には含まれな いと理解してよろしいで しょうか。	・お見込みのとおりです。
21	2.8 業務内容 8(1)	国交省における公共事業評価手法研 究委員会において、建築物について の事前評価は、費用便益分析に必ず しもなじまないとされておりま す (出典：令和7年第1回研究会資料) ため、B/C以外の評価方法等につい てもご提案の上実施可能であるとの 認識でよろしいで しょうか。	・本件については、防災・安全交付金 等の申請を想定しており、補助金申請 のために必要な費用便益比（B/C） の算定を実施してください。

○様式関係

番号	質問事項	質問内容	回答
22	様式6 企画提案概要書（2）	「国又は地方公共団体が発注した業務を中心とした」とありますが、国又は地方公共団体以外が発注した業務も、有効性が確認できれば評価されるとの認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。

○その他

番号	質問事項	質問内容	回答
23	その他	公平性の観点から、過去に実施した民間事業者へのサウンディング調査の結果概要を公表していただけないでしょうか。	・民間意向調査の結果概要資料をご用意いたしますが、民間事業者のノウハウに関する事項が含まれるため、紙媒体による貸与とさせていただきます。 ・貸与は令和8年1月14日（水）から令和8年1月27日（火）の間、9時から17時まで受付いたします。 ・契約に至らなかった場合は、返却してください。 ・貸与、返却する資料の授受は、スポーツ文化局スポーツ振興課内で当事者間の直接手渡しにて行います。